

子育て共助のまちづくりモデル事業の推進に係る支援業務
企画競争実施要領

1. 業務名 子育て共助のまちづくりモデル事業の推進に係る支援業務
2. 業務内容 別添企画コンペ仕様書のとおり
3. 競争実施日程 企画提案締め切り 平成29年6月9日（金）17:00
審査結果通知 企画提案締め切り後2週間程度
4. 提出物など
 - 提出物
 - ①企画提案書 3部
 - ②見積書 1部
 - ③御社概要 1部
 - 規格 原則A4判、縦づかい
特に企画提案書は、A4判、左肩1点閉じ、横書き
最大10ページ（表紙補足資料等含む。A3版用紙を使用する場合は、1枚2ページでカウントとする。）
 - 提出先 舟橋村生活環境課 宛
 - 提出方法 郵便又は直接持参、宅配・e-mailも可、FAX送信は不可。
持参の場合、土・日曜日・祝日は受け付けない。
郵送等直接持参しない場合は必ず電話にて到着確認をお願いします。

5. 企画提案書の記載事項

下記項目についてご提案下さい。なお、業務委託先決定後、業務の実施過程において、遂行上やむを得ず業務内容等の変更等をお願いすることがあります。この場合、村担当者と業務委託先との間で協議・調整のうえで決定していきますのでご了承ください。また、業務担当者は実際に業務を実施する者のみを記入して下さい。

- ① 業務目的、課題に対する貴社の考え方
- ② 業務内容（手順、方法など）
- ③ 業務体制
- ④ 業務スケジュール
- ⑤ 業務担当者の経歴・実績

6. 見積書記載事項

下記の様式・要領にて、「見積書」を作成の上ご提出ください。

- ① 宛名は「舟橋村長 金森勝雄」としてください。

② 各見積項目においては、貴社規定の単価を用いて積算してください。

7. 審査方法・基準、審査結果通知

企画競争は企画提案書の書面審査で行います。なお、審査は以下の項目別に評価し、合計で最高点をつけた企画案を採用します。特に企画内容（下記①～③）を重視します。

また、審査結果は企画書提案締め切り期日より2週間程度で、書面にて参加者全員に回答します。

（審査項目）

- ① 企画・提案力 当方から提示した仕様と合致していることを前提に、企画内容について評価します。積極的取り組み姿勢、業務内容や手法適用等の獨創性・新規性について評価します。
- ② 実現可能性 業務手法・手段、作業手順、作業日程の適合性について評価します。
- ③ 業務遂行力 業務実施体制及び類似調査実績について評価します。
- ④ 見積価格 各経費の内容が適正かどうか評価します。

8. その他

- ① 提案書の失格 提出期限を過ぎて提出された場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、著しく信義に反する行為等を起こした場合等は失格とします。
- ② 企画提案書等 提出された企画提案書等の書類は返還いたしません。
- ③ 禁止事項 コンペ参加者は、業務上知り得た秘密を厳守し、第三者に漏らさないようお願いします。また、村の承認を得ずに、第三者に本件業務内容の通知、資料等を貸与あるいは使用しないでください。

9. 提出・問合せ先

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55
舟橋村生活環境課 林 輝
TEL：076-464-1121（代表）FAX：076-464-1066
メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp

以上

子育て共助のまちづくりモデル事業の推進に係る支援業務
企画コンペ仕様書

1 業務名称

子育て共助のまちづくりモデル事業の推進に係る支援業務

2 業務の目的

舟橋村では、産官学金で組成するプロジェクトチームの検討のもと、平成27年「舟橋村総合戦略」を策定し、『子育て共助』による地方創生の知名度を高めることを戦略目標として位置づけ、平成28年9月には「舟橋村子育て共助のまちづくりマスタープラン」を策定、公表したところである。

マスタープランにおいては、村の中核施設を中心とする地区を「子育て共助のまちづくり事業モデルエリア」として設定し、当該エリアには、子育て支援賃貸住宅、認定こども園、都市公園等の整備が予定される他、その他村内の公共施設等と連携の上運営等が行われる予定である。

本業務では、当該子育て支援賃貸住宅の整備等にあたり、設計・施工一体での公募プロポーザルを実施するための準備等を支援するとともに、「子育て共助のまちづくり事業モデルエリア」及び関連する村内公共施設等の一体的運営等を通じ、「子育て共助のまちづくり」に資する各種施策を推進するための官民連携組織の設立に向けた各種検討を行うことを目的とする。

3 業務概要

以下に示す項目において、実施するものとする。

(1) マーケットサウンディング

① 公開マーケットサウンディング意見とりまとめ

- ・ホームページ等で収集した子育てコミュニティ賃貸住宅、センターサークル及び都市公園の一体整備に係る意見等について取りまとめる。

② 個別事業者へのヒアリングの実施

- ・事業者の候補となる可能性のある事業者を対象にヒアリングを実施する。

(2) 事業者選定に係る支援

① 審査委員会の運営支援

- ・審査委員会における審査手続きの支援を行う。
- ・募集要項等の質疑に係る回答作成の支援を行う。

② 基礎的審査の実行支援

- ・参加資格要件等の基礎的審査を実施する。
- ・審査講評案の作成を支援する。

(3) 官民連携組織のスキーム検討

① 事業範囲、業務範囲の検討

- ・官民連携組織等が実施する事業の範囲、業務範囲等を検討する。

② 官民連携組織の組織形態の検討

- ・事業範囲や業務範囲を踏まえ、官民連携組織の組織形態を検討する。
- ・官民連携組織設立に向けたスケジュール等を検討する。

4 業務期間

契約締結日翌日から平成 30 年 3 月 30 日まで

5 成果物の提出

成果物は、電子データのほか、各必要部数を納品する。

6 業務規模

9,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

7 その他

- (1) すべての業務遂行において、関係法令等を常に遵守し、関係機関への申請・許可等が必要な場合には事項に必ず済ませておくこと。
- (2) この仕様書に定めのない詳細については、舟橋村と協議のうえ決定するものとし、これに係るすべての業務は予算の範囲内で行うこととする。

8 担当部局

〒930-0295富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝 TEL：076-464-1121（代表）

メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp